

船舶事故調査報告書

平成23年7月14日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 石川 敏行

委員 根本 美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成22年11月18日 16時00分ごろ～17時05分ごろの間）
発生場所	長崎県松浦市 <small>おおこ</small> 大小島西方沖 松浦市所在の阿翁浦港 <small>あおうら</small> 沖防波堤灯台から真方位254° 1,130m付近 （概位 北緯33° 27.1′ 東経129° 44.4′）
事故調査の経過	平成22年11月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第3 <small>けん</small> 健丸、1.94トン NS3-500722（漁船登録番号）、個人所有 5.31m（Lr）×1.90m×0.74m、FRP ガソリン機関、30kW（漁船法馬力数）、昭和55年10月1日
乗組員等に関する情報	船長 男性 79歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年1月23日 免許証交付日 平成22年2月18日 （平成27年3月15日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、カマス漁の目的で松浦市阿翁浦漁港を出港し、平成22年11月18日16時00分ごろ、大小島西方の浮防波堤（以下「本件浮防波堤」という。）に係留して船長が釣りをしているところを地元漁船によって目撃されたが、17時05分ごろ、本船が無人の状態に係留しているところを別の地元漁船が発見して所属漁業協同組合に連絡した。 本船は、発見されたとき、本件浮防波堤上部の鉄柵に錨が掛けられ、錨索が約100m伸びた状態であり、機関はアイドリング状態となっており、船内に救命胴衣が残されていた。 海上保安庁等による捜索の結果、翌19日09時20分ごろ、本船発見場所付近の海底から船長が発見され、死亡が確認された。 船長は、溺死と検案された。

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約2～3m/s 海象：潮汐 上げ潮末期、水温 約20℃ 日没時刻：17時18分ごろ</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、本件浮防波堤付近で釣りをを行うときは、本件浮防波堤上部の鉄柵に錨を掛け、錨索を約10m延ばして係留していた。</p> <p>本件浮防波堤は、海面上の高さが1.5m以上であり、その上部に鉄柵が設置されており、錨を取り外すには立ち上がる必要があった。</p> <p>船長は、本事故当日、夕刻に一旦帰港し、夜にはイカ釣りに出かける予定であった。</p> <p>船長は、ふだん、救命胴衣を着用していたが、発見されたときは救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>本船の船体には、他船等と接触又は衝突した痕跡はなかった。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、16時00分ごろ、本件浮防波堤に係留して船長が釣りを行っているところを目撃されたのち、17時05分ごろ無人の状態に係留しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、発見されたとき、機関がアイドリング状態であったこと、錨索が約100m延出されていたこと、及び船長が夕刻に一旦帰港する予定であったことから、船長は、釣りを終えて錨を取り外そうとした際、落水した可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水したとき、救命胴衣を着用していなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が本件浮防波堤に係留中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣の着用 	